

## 当院の手術の施設基準の届出に関わる手術及び件数

(実施期間) 令和7年1月1日から令和7年12月31日

・区分1に分類される手術	手術の件数
頭蓋内腫瘍摘出術	0
黄斑下手術等	0
鼓室形成手術等	0
肺悪性腫瘍手術等	0
経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

・区分2に分類される手術	手術の件数
靭帯断裂形成手術等	3
水頭症手術等	0
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
尿道形成手術等	0
角膜移植術	0
肝切除術等	0
子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

・区分3に分類される手術	手術の件数
上顎骨形成術等	0
上顎骨悪性腫瘍手術等	0
バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
母指化手術等	0
内反足手術等	0
食道切除再建術等	0
同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術	手術の件数
胸腔鏡又は腹腔鏡を用いる手術等	0

・その他の区分に分類される手術	手術の件数
人工関節置換術	
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及び ペースメーカー交換術	0
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を 使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術 経皮的冠動脈粥腫切除術および 経皮的冠動脈ステント留置術	0

